会社法第794条第1項に規定する事前備置書類

（fabbit株式会社との吸収合併について）

株式会社システムソフト

2020年11月18日

株式会社システムソフト（以下「当社」といいます。）は、2020年11月13日付で、fabbit株式会社（以下「fabbit」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、fabbitを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る吸収合併契約を締結いたしました。本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。なお、本書に別紙として添付された写しの内容は原本と相違ありません。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

(1) 本合併に係る割当ての内容

	当社 （吸収合併存続会社）	fabbit （吸収合併消滅会社）
株式の割当比率	1,393	1
本合併により交付する株式数	普通株式13,595,680株（予定）	

（注）1. 株式の割当比率

当社は、合併効力発生日の前日の最終時点におけるfabbitの株主に対し、その保有するfabbit株式1株に対して当社の株式1,393株を割り当て交付します。ただし、当社の完全子会社である株式会社アライアンステクノロジーが保有するfabbitの普通株式(2020年11月13日時点で2,000株)については、本合併の効力発生日までに当社に移転する予定であるため、本合併による株式の割当てを行いません。

2. 本合併により交付する当社の株式数

当社は、本合併により交付する株式数13,595,680株（予定）の全てを、新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。ただし、この交付予定株式数はfabbitが発行する新株予約権が本合併の効力発生日の前日までに全て行使されることを前提とするものであり、これらの新株予約権の一部又は全部が行使されなかった場合には、交付予定株式数は減少することになります。

(2) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本合併の合併比率の公正性を確保するため、当社及びfabbitから独立した

第三者算定機関である株式会社しのびうむ（以下「しのびうむ」といいます。）にfabbitの株式価値の算定を依頼することとしました。
当社はしのびうむによる算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、fabbitとの間で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、2020年11月13日付にて、最終的に合併比率を上記2.（1）記載のとおりとすることに合意いたしました。なお、この合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

② 算定に関する事項
しのびうむは当社およびfabbitから独立した算定機関であり、当社およびfabbitの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。
しのびうむは、fabbitは非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。DCF法では、fabbitの2020年9月期から2025年9月期までの事業計画、これまでの業績の動向、一般に公開された情報等諸要素を考慮したfabbitの財務予測に基づき、2020年9月期以降にfabbitが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行いました。
しのびうむがDCF法に基づき算定したfabbitの1株あたりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

採用手法	1株あたりの株式価値（注）
DCF法	126,326円～141,667円

（注）1株当たりの株式価値は、fabbitが発行するすべての第1回新株予約権が行使されたと仮定して算出した金額です。
しのびうむは、fabbitの株式価値の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、fabbitの資産又は負債（偶発債務を含みます。）に関して、個別の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えてfabbitの財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、fabbitの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、DCF法の算定基礎となるfabbitの将来の利益計画においては、対前事業年度比較において大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれています。2020年9月期においては、新型コロナウイルスによる一時的な営業利益の落ち込みがありましたが、2021年9月期においては、M&Aの増加、オンライン形式と併用でイベントの開催を再開等に伴い、営業利益の増加を見込んでおります。なお、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞や米国をはじめとした国際情勢を含む先行き不透明感の高まりに慎重な判断をいたしました。
一方、対価として交付する当社の株式価値については、当社の株式が東京証券取引市

場第一部に上場しており市場株価が存在することから、市場株価法を用いて評価を行っております。市場株価法では、2020年11月12日を算定基準日として、当社株式の東京証券取引市場第一部おける算定基準日の終値、2020年10月13日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均、2020年8月13日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均及び2020年5月13日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均を算定の基礎としております。
これらの結果を基に、当社株式を市場株価法、fabbit株式をDCF法で評価した場合の合併比率レンジを、1,276～1,507と算定しております。

採用手法		合併比率の算定レンジ
当社	fabbit	
市場株価法	DCF法	1,276～1,507

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第2号)

fabbitは、第1回新株予約権を発行しておりますが、本合併の効力発生日の前日までに、その時点において未行使の新株予約権をすべてその発行要項の規定に従って無償で取得の上消却いたします。なお、当社はfabbitの発行する第1回新株予約権の新株予約権者に対して、その第1回新株予約権に代わる金銭その他の対価を交付いたしません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）

別紙2に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第5号）

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

当社（2019年9月30日現在）及びfabbit（2019年9月30日現在）の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	5,995百万円	1,133百万円	4,862百万円
fabbit	742百万円	478百万円	264百万円

本合併の効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

2020年11月18日

東京都千代田区大手町二丁目6番1号
株式会社システムソフト
代表取締役　吉尾　春樹



吸収合併契約書

株式会社システムソフト（以下「甲」という。）及び fabbit 株式会社（以下「乙」という。）は、2020 年 11 月 13 日付で、両社間の合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結する。

第１条（本合併）

甲及び乙は、本合併契約の定めるところに従い、本効力発生日（第３条に定義する。）において、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

第２条（合併当事会社の商号及び住所）

本合併における吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

① 吸収合併存続会社（甲）：
商号：株式会社システムソフト
住所：東京都千代田区大手町二丁目６番１号

② 吸収合併消滅会社（乙）：
商号：fabbit 株式会社
住所：東京都千代田区大手町二丁目６番１号朝日生命大手町ビル

第３条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021 年１月１日とする。但し、本合併の手続上の必要性その他の事由により必要な場合には、会社法第 790 条の規定に基づき、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第４条（本合併に際して交付される対価）

1. 甲は、本合併に際して、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（甲及び乙を除く。以下「割当対象株主」という。）の所有する乙の普通株式の数の合計に 1,393（以下「本合併比率」という。）を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本合併に際して、各割当対象株主に対して、その所有する乙の普通株式の数に本合併比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って割当対象株主に交付する甲の普通株式の数に１株に満たない端数がある場合、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

4. 甲が、本合併に際して、乙が発行する新株予約権の新株予約権者に対して交付する、当該新株予約権に代わる対価は零とする。

第5条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により増加する甲の資本金及び資本準備金の額については、会社法計算規則第35条又は第36条に定めるところに従い、甲が定めるものとする。

第6条（合併承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったとみなされる場合を含む。）による本合併契約の承認を求めるものとする。

第7条（新株予約権の取扱い）

乙は、本効力発生日の前日までに、乙の発行する未行使の新株予約権をすべてその発行要項の規定に従って無償で取得の上消却する。

第8条（会社財産の管理等）

乙は、本合併契約締結日から本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、業務の遂行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

第9条（本合併契約の変更及び解除）

本合併契約締結後、本効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本合併契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本合併契約に規定する条件を変更し、又は本合併契約を解除することができる。

第10条（本合併に係る許認可等）

本合併の実施に必要となる関係官庁の承認若しくは許認可等、又は本合併契約第6条に定める乙の株主総会の承認を本効力発生日の前日までに得られない場合、本合併契約は当然に効力を失うものとする。

第11条（準拠法）

本合併契約は日本法に準拠し、これに従って解釈される。

第12条（協議事項）

本合併契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本合併契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本合併契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2020 年 11 月 13 日

甲：　東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号
株式会社システムソフト
代表取締役　吉尾　春樹

乙：　東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号
朝日生命大手町ビル
fabbit 株式会社
代表取締役　田中　保成

貸　借　対　照　表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		負債の部	
流動資産	626,659	流動負債	460,489
現金及び預金	228,287	短期借入金	0
売掛金	502	未払金	256,459
貯蔵品	99	未払法人税等	103,431
立替金	8,556	未払消費税等	33,057
未収入金	260,932	未払費用	1,028
前払費用	128,305	預り金	6,935
仮払金	0	仮受金	101
貸倒引当金	△23	前受金	99
		前受家賃	59,296
		リース資産減損勘定	80
固定資産	115,824	固定負債	17,779
有形固定資産	6,337	長期預り保証金	10,186
建物	18,732	資産除去債務	7,593
建物附属設備	42,922	リース資産減損勘定	0
工具器具備品	11,224		
減損損失累計額	△10,323	負債合計	478,269
減価償却累計額	△56,218	純資産の部	
		株主資本	264,214
無形固定資産	84,852		
ソフトウェア	84,087	資本金	10,000
ソフトウェア仮勘定	765	資本剰余金	1,362
投資その他の資産	24,634	資本準備金	1,362
敷金及び保証金	24,634	利益剰余金	252,851
		繰越利益剰余金	252,851
繰延資産	0		
繰延資産	0	純資産合計	264,214
資産合計	742,483	負債及び純資産合計	742,483

損　益　計　算　書

（自 2018 年 10 月 1 日　至 2019 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
経　常　損　益　の　部		
営業損益の部		
営業収益		
売　上　高	,	726,597
営業費用		
売　上　原　価	,	135,309
売　上　総　利　益		591,288
営業費用		
販売費及び一般管理費		276,695
営　業　利　益		314,592
営業外損益の部		
営業外収益		5
受　取　利　息	0	
雑　収　入	4	
営業外費用		4,750
支　払　利　息	1,112	
雑　損　失	2,700	
支　払　手　数　料	937	
経　常　利　益		309,847
特別損益の部		
特別利益		
特別損失		
税引前当期純利益		309,847
法人税、住民税及び事業税		117,839
当　期　純　利　益		192,008

株主資本等変動計算書

（自 2018 年 10 月 1 日　至 2019 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当事業年度期首残高	10,000	1,362	－	－	－	60,842	60,842	72,205	－	72,205
事業年度中の変動額	－	－				－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	192,008	192,008	192,008	－	192,008
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	192,008	192,008	192,008	－	192,008
当事業年度末残高	10,000	1,362	－	－	－	252,851	252,851	264,214	－	264,214

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（貯蔵品）　　最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（建物）　　定額法を採用しております。

有形固定資産（その他）　　定率法を採用しております。

②無形固定資産　　定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更

該当事項はありません。

2．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

株式の種類	当前事業年度末の株式数
普通株式	10,000株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

当事業年度の末日における自己株式はありません。

(3) 当該事業年度中に行った剰余金配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当はありません。

(4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金配当に関する事項

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当はありません。

(5) 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

当事業年度の末日における発行済新株予約権はありません。

3．その他の注記

該当事項はありません。

（以　上）

（注）　貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

附 属 明 細 書

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区 分	資産の種類	前事業年度末帳簿価額	当事業年度増加額	当事業年度減少額	当事業年度償却額	当事業年度減損額	当事業年度末帳簿価額	減価償却累計額	減損損失累計額	当事業年度末取得原価
有形固定資産	建　物	18,732	－	－	764	－	3,824	9,544	5,363	18,732
	建物附属設備	36,655	－	－	599	－	1,345	31,301	4,008	36,655
	工器具及び備品	10,228	996	－	367	－	966	9,306	951	11,224
	計	65,616	996	－	1,731	－	6,136	50,152	10,323	66,612
投資その他の資産	ソフトウェア	32,712	78,580	－	20,351	－	84,087	27,205	－	111,292
	長期前払費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－

２．引当金の明細

（単位：千円）

区　分	前事業年度末残高	当事業年度増加額	当事業年度減少額	当事業年度末残高
貸倒引当金	23	－	－	23

（注）　計上理由及び計上額の算定方法については、個別注記表（１．重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

3．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額
給料手当	120,963
賞与	2,094
退職金	90
法定福利費	17,448
業務委託費	14,987
福利厚生費	97
求人費	23,026
退職給付引当金繰入額	444
荷造発送費	144
広告宣伝費	42,594
販売促進費	0
交際費	473
会議費	112
旅費交通費	5,286
通信費	2,858
消耗品費	986
水道光熱費	99
新聞図書費	441
諸会費	1,189
支払手数料	16,764
研修費	44
支払保険料	156
支払報酬	400
寄付金	342
車両費	25
租税公課	963
減価償却費	20,428
地代家賃	3,527
賃借料	654
修繕費	0
雑費	47
計	276,695

（以　上）

（注）　附属明細書に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

（注）　計算書類の表中の△印を付した数字は、損失(マイナス)を意味します。